

令和元年度 国立大学法人秋田大学入札監視委員会議事概要

開催日及び場所	令和2年2月20日(木)	
委員	委員長 長谷川 兼一 (大学教授) 委員 奥谷 績 (公認会計士) 委員 堀内 邦由 (弁護士)	
審議対象期間	平成31年1月1日～令和元年12月31日に契約締結した案件	
抽出案件(合計)	2件/31件	(備考) 抽出案件の個別審議に当たっては、委員長を含む全委員が全案件(2件)の審議を行った。
建設工事(小計)	1件/25件	
一般競争入札 (総合評価落札方式)	1件/23件	
随意契約	0件/ 2件	
設計コンサルティング業務	1件/ 6件	
一般競争入札	0件/ 1件	
簡易公募型プロポーザル方式	1件/ 3件	
随意契約	0件/ 2件	
委員からの意見・質問およびそれに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申または勧告の内容	なし	

質問	回答
<p>1. 秋田大学において発注した建設工事について(報告) (事務局より説明)</p> <p>・随意契約(見積り合わせ)をする際に見積書を徴取する業者の選定基準等はあるのか。</p>	<p>・本学の工事の受注実績や過去の入札参加状況等により選定している。</p>
<p>2. 秋田大学において発注した設計・コンサルティング業務について(報告) (事務局より説明)</p> <p>・毎年同程度の件数を計画的に発注するようにしているのか。</p> <p>・古いものから修繕等していくことになると思うが、優先順位を付けたリスト等あるのか。</p> <p>・随意契約(見積り合わせ)をする際に受注実績のある業者を選定しているということだが、実績のない業者というのは入札参加資格がないのか。</p> <p>・今後、随意契約せざるを得ない案件が増えた場合、特定の実績のある業者に発注が続くことのないよう、引き続き契約手続き・内容の透明性が確保されることを求める。</p>	<p>・学内予算で事前に計画しているものについては文部科学省ホームページに発注見通しを掲載しているが、補助金事業については、何件確保できるか見通しがつかないため、確保でき次第発注している。</p> <p>・インフラ長寿命化個別施設計画を策定準備中である。</p> <p>・入札参加資格はあるが、本学の入札に参加したことがない業者もある。</p> <p>・承知した。</p>

<p>3. 建設工事及び設計・コンサルティング業務における抽出案件の審議</p> <p>(1) 秋田大学(本道)総合研究棟(分子医学部門南)改修その他工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回は全ての業者が低入札となっているが、仮に1位の業者が低入札、2位の業者がそうでない場合は、1位の業者に対して低入札調査を行わず2位の業者と契約するのか。 ・1位の業者が低入札となった要素は何か。 ・低入札調査の際は、資材等が大学が求める基準に達しているかも確認しているのか。 ・開札日から業者へのヒアリング調査まで数日、間があるが、その期間に低入札に係る資料等を準備しているのか。 ・低入札調査の手続きについて基準等あるのか。 <p>(2) 秋田大学(本道)総合研究棟(分子医学部門北)改修設計業務(設備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どの段階で業者に金額の提示をさせるのか。 ・評価点数について最低基準点等は設けているのか。 ・専門性を有する案件であった場合は、学外の専門家を建設コンサルタント選定委員に加えることもあるのか。 ・契約方式について、プロポーザル方式にするのか価格競争方式にするのかの判断基準は、どのようにしているのか。 <p>以上、審議した2件については、適切に処理されていることを確認した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・その場合でも、1位の業者に対して調査を行い、その結果、契約内容に適合した履行が可能と認めた場合は1位の業者と契約し、認めない場合は2位の業者と契約する。 ・業者が近隣において同種工事を有しており、資材の一括購入や人員の配置等について効率化が可能なためコストを下げるのが可能ということであった。 ・技術部門である施設保全課で確認している。 ・資料準備の他、本学関係者、業者の責任者及び積算担当者の日程調整を行っている。 ・学内規程及び文部科学省の規則等に則り実施している。 ・技術提案書の審査を行い業者を特定した後に見積書を提出させている。 ・設けていない。 ・学外ではないが、学内の教員をその都度加えている。 ・内容の複雑性によって判断している。
<p>4. その他</p> <p>特になし</p>	